

## 医療制度の見直し案の概要

## 医療費負担増

### ●70歳以上の自己負担引き上げ

一般所得者 1万2000円→最大5万7600円(外来)

### ●後期高齢医療の保険料特例軽減を廃止

916万人の保険料が2~10倍化

### ●療養病床の65歳以上の居住費引き上げ

320円→370円

### ●子どもの医療費助成への懲罰措置

未就学児に限って見直し

# 高齢者狙い撃ち

## 社保審部会 厚労省とりまとめ案

厚生労働省は30日、高齢者に医療費の耐え難い負担増を迫る取りまとめ案を社会保障審議会医療保険部会に示しました。社会保障費の「自然増」の徹底削減方針に基づき高齢者を狙い撃ちするもので、「医者にかかりづき重症化を招くだけだ」と批判が相次ぎました。

### 重症化招くと批判相次ぐ

自己負担の上限額(月額)を定めた高額療養費に減」を廃止し、75歳になるついて、70歳以上で住民税人は2017年度から保険料を払っている1400万人を中心、69歳以下と同水準に引き上げ。5割以上を占める年収370万円未満の「一般所得者」は、外来のみの上限特例も廃止し、月1・2万円が5万7600円に上がります。

75歳以上の保険料を最大

一方、子どもの医療費助

成に対する国の罰則措置(国保の国庫負担の削減)については、見直し対象を未就学児までに限定。子育て支援のために廃止を求め住民や自治体の声に背を向けています。

「かかりつけ医」以外を受診した際の追加負担や、「市販類似薬」の保険外し縮小は、「引き続き検討する」とするとともあります。

委員からは「医療へのアクセスを阻害してはいけない。慎重に検討を」(連合)、「重症化にならなければ、医療保険財政にも支障をきたす」(全国老人クラブ連合会)との意見が次々と出されました。